府中市立武蔵台小学校：防災マニュアル概要版

令和２年６月

地震や風水害等、大規模な災害が発生した場合、以下の方針に沿って次のような対応をします。

地震

※府中市で震度５弱以上の地震発生

在校中

①教職員の指示で避難する。
※原則として校庭
※状況により校舎内
※学校が危険な場合は地域避難場所へ避難（武蔵台少年野球場）

②保護者引き渡し
※府中市で**震度５弱以上**の地震が発生した時は、学校からの連絡の有無に関わらず児童は引き渡しとする。

【通信可の場合】
携帯メール・学校ホームページで引き渡し下校の実施を連絡する。

【通信不可の場合】
保護者の判断で引き取りに来る。
※固定電話「災害用伝言ダイヤル」（１７１）も活用する。

登下校中

①自宅に帰るか、学校に行く。
※児童自らの判断で行動することになるので、各家庭でどうすべきか相談しておく。

②登校した児童、下校中に戻った児童の安全を確保し保護者に引渡す。
※「在校中」に同じ

夜間・休日

①保護者の責任において児童の安全確保を図る。

②状況に応じて一時避難場所（学校の校庭）に避難する。

③初動要員（市）・緊急対応要員（教職員）等の指示に従う。

〇警戒宣言（大規模地震対策措置法の判定会議）
①**午前6時現在発令**の場合は**休校**。（その後解除されても）
②**登校前に発令**された場合も**休校**
③**在校中に発令**された場合は**引き渡し**とする。
※市役所、消防車、パトカーのサイレン、テレビ等で確認を。
学校から発令に関する連絡は行わない。

◆災害用伝言ダイヤル（１７１）
①固定電話または携帯電話から「171」にダイヤルする。
②案内音声を聞いて2をプッシュする。
③案内音声を聞いて、学校の電話番号を市外局番からダイヤルする。（042-322-0618）

風水害

1 翌日、荒天（「暴風警報」など）が予想される場合
〇メールにて学校の対応をお知らせします。「計画運休」によって、登校時刻が変わることもあります。

2 府中市に「暴風警報」「暴風雪警報」または「特別警報」が発令された場合
① 午前７時の時点で発令中→　全市一斉に臨時休校
② 午前７時の時点で解除　→　平常授業
前日に登校時刻の連絡が入っているときはその時刻に登校
③ 午前７時以降に発令
・登校前…自宅待機　　・登校中…そのまま登校
・在校中…校内待機とし、警報が解除され安全確認後下校（状況により一斉集団下校）
※気象・通学路・家庭等の状況により、在校中の個々の児童への対応を決める。
※下校する場合は、状況に応じて集団または引き渡し下校とする。
※在校中の対応はメール・学校ホームページで各家庭に連絡する。

3 府中市に「暴風警報」を伴わない「大雨警報」「洪水警報」等が発令された場合
〇学校や地域の状況に応じて校長が適切な措置を講ずる。
※平常授業以外の対応をする場合、メール・学校ホームページで各家庭に連絡する。

※想定されていない状況が起こるのが災害です。上記マニュアルを基本に対応しますが、その時の状況で児童の安全を最優先に判断します。
※保護者への引き渡しについては年度当初に**「緊急連絡カード」に記入いただいた「引き取り予定者」の方に限ります。**
変更・追加がある場合は速やかに担任までお知らせください。**「引き取り予定者」が来校できない場合は、学校で児童の保護を続けます。**